

第一期中津川市こども計画パブリックコメント ご意見と市の考え方（回答）

«パブリックコメント実施期間：令和7年1月21日～令和7年2月20日»

No.	項目	意 見	回 答	回答課
1	放課後児童クラブ	<p>子育てについて 妊娠から幼稚園までは、産休、育休、未満児保育、幼稚園、保育園と働く親にとって重要なサポートが整っていると思います。</p> <p>長時間のお預かりにより仕事との両立が可能です。 しかし、小学生以上になると、学童に入ったとしても仕事との両立が難しく、共働きのいずれかがパート、ないし退職になります。</p> <p>これから、教育にお金がかかるにも関わらず共働きを継続できない状況は憂慮すべき問題と考えます。</p> <p>学童の時間延長や人数の拡充は必要と考えています。</p>	ご意見の趣旨については「基本目標3の（2）安心して子どもを預けられる環境整備の推進」に盛り込まれており、いただいたご意見も踏まえながら、事業に取り組んでまいります。	子ども家庭課
2		<p>① 民生委員児童委員の関わりを明記してください。 (理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 民生委員児童委員は児童福祉法第17条・18条に基づき活動義務がかせられています。現在は要保護、準要保護児童家庭について申請段階に面談して意見記入するとともに、更に生活困窮に至らないよう支援しています。 ・ 生活困窮（子どもの貧困）、ひとり親家庭に関わりをしている唯一の組織と言えます。 ・ 民生委員児童委員は、地域に密着した特別職の地方公務員として活動する組織です。 <p>② 関係機関のイラスト図か組織図を記入すると良いと思います。</p>	<p>①については、「基本目標2の（2）一體的な相談支援体制の推進」に追加し、民生委員・児童委員との協働推進を進めることで、配慮が必要な子ども、家庭への支援に取り組んでまいります。</p> <p>②については、子どもや支援の必要な家庭にかかる関係機関、団体が分かるイラストを入れます。</p>	子ども家庭課